平成２８年（フ）第３６９号
岡山市南区藤田1960番地
破産者　株式会社ＳＴＪ
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８３号
佐賀市川副町大字早津江1354番地１
破産者　株式会社江頭土木工業
1　決定年月日　平成29年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第３８２号
新潟県長岡市高瀬町1345―１　２階、破産手続開始時の住所埼玉県所沢市大字北秋津908番地の４
破産者　高柳　則和
1　決定年月日　平成29年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２６５７号
大阪府八尾市山本町南５丁目１番６号
破産者　後藤　芳央
1　決定年月日　平成29年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８３号
神戸市東灘区森北町７丁目２番16号　甲南ガーデニア　Ａ号、従前の住所大阪府東大阪市六万寺町３丁目３番27号
破産者　武田　　明
1　決定年月日　平成29年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８４号
神戸市東灘区森北町７丁目２番16号　甲南ガーデニア　Ａ号、従前の住所大阪府東大阪市六万寺町３丁目３番27号
破産者　武田千鶴子
1　決定年月日　平成29年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３９号
秋田県能代市字下内崎１番地14
破産者　佐々木弘則
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第４０号
秋田県能代市字下内崎２番地１
破産者　佐々木鉄弘
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第７６号
福島市飯坂町字八幡内１番地の８
破産者　安田　　真
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第２号
横浜市西区老松町32番地　老松住宅５―521号
破産者　山根　儀亮
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７０号
静岡県富士市荒田島18番地の５
破産者　林　　壽弘
1　決定年月日　平成29年５月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１４１号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目３番17号、開始決定時大阪市平野区加美正覚寺１丁目13番27号
破産者　玄田塗装工業こと玄田健一こと　ＨＹＵＮ　ＢＯＮＧＹＯＯＬ　玄　　奉律
1　破産債権の届出期間　平成29年６月23日まで
2　一般調査期日　平成29年７月20日午後２時30分
平成29年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９１号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番11―1215号
破産者　住本　和子
1　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
2　一般調査期日　平成29年９月７日午前10時
平成29年５月25日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３６３号
広島市中区舟入町２番15―１―201号
破産者　和田　裕至
1　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
2　一般調査期日　平成29年８月４日午前11時30分
平成29年５月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８７号
広島市中区住吉町20番14―303号
破産者　河野　浩平
1　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
2　一般調査期日　平成29年８月４日午前11時
平成29年５月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３１６号
滋賀県草津市追分４丁目14番12号
破産者　太田興産株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年７月10日まで
2　一般調査期日　平成29年９月15日午前11時
平成29年５月26日　　大津地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２８年（フ）第６４号
山口県下松市大手町２丁目５番３号
破産者　有限会社中央電化
1　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
2　一般調査期間　平成29年７月18日から平成29年７月25日まで
平成29年５月25日　山口地方裁判所周南支部

破産債権の特別調査期間

平成２８年（フ）第４０号
鹿児島県南九州市知覧町塩屋24782番地
破産者　有限会社釘田養鶏場
特別調査期間　平成29年６月22日から平成29年６月28日まで
平成29年５月25日
鹿児島地方裁判所知覧支部